

令和5年度

高瀬小学校PTA 定期総会



令和5年4月28日(金)紙上開催

富岡市立高瀬小学校

目 次

- 1 【第1号議案】 令和4年度本部及び各委員会の活動報告について
 - 2 【第2号議案】 令和4年度会計決算報告及び会計監査報告について
 - 3 【第3号議案】 令和5年度活動計画案について
 - 4 【第4号議案】 令和5年度予算案について
-

高瀬小PTA組織(2023)



令和5年度 PTA役員

(敬称略)

本 部		(会則 13条、44条2項)	
会 長	きむら としゆき 木村 敏之		(中高瀬)
副 会 長	のぐち だいすけ 野口 大輔		(横 瀬)
副 会 長	いまい ゆうこ 今井 祐子		(中高瀬)
書 記	おくだ みさと 奥田 美里		(上高瀬)
会 計	やまだ み さ 山田 美佐		(下高瀬)

常置委員会		(会則 15条、42条、44条2項)	
生活安全委員長	あらい まきこ 新井 真紀子		(横 瀬)
生涯学習委員長	あらい ま ほ 新井 麻穂		(中高瀬)
地域ふれあい委員長	せま ゆ か 瀬間 友香		(中高瀬)
地区委員長	つるい み え 釣井 美絵		(桐 湊)

会計監査委員		(会則 22条、44条2項)	
	こがねざわ のりこ 小金澤 紀子		(中高瀬)
	こくぼ あずさ 國保 梓		(下高瀬)

顧 問		(会則 20条)	
	まつくら ようすけ 松倉 洋介		(下高瀬)

令和4年度 本部・常置委員会 活動報告

	時期	活動内容	備考	
本 部	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への協力 ・市P連への参加、協力 ・運営委員会 		
	4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会① (4/5) ・ PTA定期総会、掲額式、歓送迎会(4/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（紙上開催） ・掲額式（新旧会長のみ） ・歓送迎会（中止） 	
	5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② (4/22) ・ 集団回収運営会議(5/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業内容、分担の企画 ・地域ふれあい委員会に協力 	
	6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA集団回収実施(6/6) ・運営委員会③ (6/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所取り指揮、競技参加 ・駐車場ボランティア募集 	
	8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬地区「ふるさと広場」協力 (8/6) 		
	9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい環境整備作業協力 (9/3) ・運営委員会④ (8/29) ・運動会協力（撮影係） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習委員会に協力 ・4年保護者会（授業参観後） ・地域づくり協議会に協力 	
	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ (10/14) 		
	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・開校記念行事協力 (11/13) ・ 次年度本部役員、運営委員の選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会と連携 ・地域ふれあい委員会に協力 	
	12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「餅つき大会」参加、協力 ・運営委員会⑥ (12/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙上開催（フォーム承認） 	
	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「どんど焼き」参加、協力 (1/14) ・運営委員会⑦ (1/26) 		
	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA臨時総会(2/24) 紙上開催 ・運営委員会⑧（新旧引継ぎ会） (3/10) 		
	生活安全	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への協力 ・ 当番表作成(南交差点旗振り、防犯パトロール) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と協力(前年度中に作成) ・組織確認、活動計画確認 ・生活安全委員、本部、 プール監視該当地区※確認
		4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会 (4/22) ※紙上開催 	
6 月		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA集団回収参加 (6/6) ・ 心肺蘇生法講習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場巡視 	
9 月		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい環境整備作業参加 (9/3) ・運動会協力 		
12 月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健委員会参加(12/9) 		
2 月		<ul style="list-style-type: none"> ・「どんど焼き」参加 (1/14) ・ PTA臨時総会(2/24) 紙上開催 		

令和4年度 本部・常置委員会 活動報告

時期	活動内容	備考	
生涯学習	年 間	・学校行事への協力	
	4 月	・ P T A 定期総会 (4/22)	・ 組織作り、活動計画確認
	6 月	・ P T A 集団回収参加 (6/6)	
	7 月	・ 会報「せせらぎ」71号発行	・ 企画、編集、校正
	9 月	・ 情報モラル講習会開催 ※児童のみ参加 ・ 地域ふれあい環境整備作業参加 (9/3) ・ 運動会協力	・ 進行、運営 ・ 駐車場誘導
	11 月	・ 開校記念行事の企画、運営 (11/13)	・ 外部講師依頼など企画
	1 月	・ 「どんど焼き」参加 (1/14)	
	2 月	・ P T A 臨時総会 (2/24) 紙上開催	・ 紙上開催
	3 月	・ 会報「せせらぎ」72号発行	・ 企画、編集、校正
地 区	年 間	・学校行事への協力	
	4 月	・ 会員名簿作成 ・ P T A 定期総会 (4/22)	・ 組織確認、活動計画確認
	6 月	・ P T A 集団回収参加 (6/6) ・ 高瀬地区フリートーク (廃止)	・ 地区の収集と運搬
	9 月	・ 通学路の草刈り、清掃 (危険箇所確認のみ)	・ 危険箇所を確認
	12 月	・ 地域ふれあい環境整備作業に参加 (9/3)	
	1 月	・ 各委員会委員の選出 ・ 「どんど焼き」参加 (1/14)	・ 各地区で選出会議開催
	2 月	・ 次年度地区委員長選出会議 ・ P T A 臨時総会 (2/24) 紙上開催	
	地域 ふれあい	年 間	・学校行事への協力
4 月		・ P T A 定期総会 (2/22)	・ 組織確認、活動計画確認
6 月		・ P T A 集団回収参加 (6/6)	
9 月		・ 地域ふれあい環境整備作業 企画・実施 (9/3)	・ 企画・実施
9 月		・ 運動会協力	→ 会場巡視
1 月		・ 「まゆ玉づくり」参加 (1/13) ・ 「どんど焼き」参加 (1/14)	・ 地域づくり協議会と連携 ”
2 月		・ P T A 臨時総会 (2/24) 紙上開催	

令和5年度 本部・常置委員会 活動計画（案）

	時期	活動内容	備考	
本 部	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への協力 ・市P連への参加、協力 ・運営委員会 		
	4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会① ・ PTA定期総会・PTA委員会 ・ 掲額式、歓送迎会 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（紙上開催） ・掲額式（新旧会長のみ） ・歓送迎会（中止） 	
	5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会② ・ 集団回収運営会議 ・ PTA集団回収実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業内容、分担の企画 ・地域ふれあい委員会に協力 	
	6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会③ 		
	8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬地区「ふるさと広場」協力 		
	9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい環境整備作業協力 ・運営委員会④ ・運動会協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所取り指揮、競技参加 ・駐車場ボランティア募集 	
	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会⑤ 		
	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・開校記念行事協力 ・ 次年度本部役員、運営委員の選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習委員会に協力 ・4年保護者会（授業参観後） ・地域づくり協議会に協力 	
	12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「餅つき大会」参加、協力 ・運営委員会⑥ 		
	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「どんど焼き」参加、協力 ・運営委員会⑦ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会と連携 ・地域ふれあい委員会に協力 	
	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA臨時総会 ・運営委員会⑧（新旧引継ぎ会） 		
	生活安全	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への協力 ・ 当番表作成（南交差点旗振り、防犯パトロール） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と協力（前年度中に作成）
		4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA総会※紙上開催・PTA委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織確認、活動計画確認
5 月		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA集団回収参加 		
9 月		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい環境整備作業参加 		
12 月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健委員会参加 		
1 月		<ul style="list-style-type: none"> ・「どんど焼き」参加 		
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA臨時総会 			

令和5年度 本部・常置委員会 活動計画案

	時期	活動内容	備考
生涯学習	年間	・学校行事への協力	
	4月	・PTA定期総会・PTA委員会	・組織作り、活動計画確認
	5月	・PTA集団回収参加	
	6月	・会報「せせらぎ」73号発行 ・情報モラル講習会開催	・企画、編集、校正 ・進行、運営
	9月	・地域ふれあい環境整備作業参加	
	11月	・開校記念行事の企画、運営	・外部講師依頼など企画
	1月	・「どんど焼き」参加	
	2月	・PTA臨時総会	・紙上開催
	3月	・会報「せせらぎ」74号発行	・企画、編集、校正
地区	年間	・学校行事への協力	
	4月	・会員名簿作成 ・PTA定期総会・PTA委員会	・組織確認、活動計画確認
	5月	・PTA集団回収参加	・地区の収集と運搬
	6月	・通学路の草刈り、清掃	・危険箇所を確認
	9月	・地域ふれあい環境整備作業に参加	
	12月	・各委員会委員の選出	・各地区で選出会議開催
	1月	・「どんど焼き」参加 ・次年度地区委員長選出会議	
	2月	・PTA臨時総会	
地域 ふれあい	年間	・学校行事への協力	
	4月	・PTA定期総会・PTA委員会	・組織確認、活動計画確認
	5月	・PTA集団回収参加	
	9月	・地域ふれあい環境整備作業 企画・実施	・企画・実施
	1月	・「どんど焼き」参加	・地域づくり協議会と連携
	2月	・PTA臨時総会	

令和4年度 高瀬小学校PTA会計報告

◎収入の部 1,488,410 円

項目	予算(円)	R4年度決算	摘要
繰越金	152,502	152,502	R3年度繰越金
会費	1,332,000	1,335,900	R4年度会費収入 300円/月×(P会員数343名+職員数30名)
雑収入	0	8	預金利子等
	0		
合計	1,484,502	1,488,410	

◎支出の部 986,860円

	項目	予算(円)	支出額(円)	残高(円)	摘要
本部	P T A 連 合 会 負 担 金 費	85,000	43,920	41,080	県市 P T A 連 合 会 負 担 金 等
	市 P 連 活 動 参 加 費	60,000	32,670	27,330	市 P 連 行 事 参 加 費 補 助 等
	運 営 費	10,000	0	10,000	
	旅 費	5,000	0	5,000	
	学 校 行 事 補 助 費	100,000	17,248	82,752	キ ャ リ ア パ ス 表 紙 等
	記 念 品 代	40,000	13,200	26,800	掲 額 写 真 代 等
	図 書 購 入 費	200,000	173,700	26,300	児 童 用 ・ 職 員 研 修 用 図 書 購 入 代 等
	卒 業 記 念 品 ・ 祝 品 等 費	200,000	83,940	116,060	証 書 フ ァ イ ル , 新 入 生 ゴ ム 印 代 等
	地 域 振 興 費	15,000	14,300	700	ふ る さ と 広 場 花 火 代
	慶 弔 費	10,000	0	10,000	
	負 担 金 費	5,000	3,000	2,000	ユ ネ ス コ 負 担 金 等
	通 信 ・ 事 務 費	30,000	1,616	28,384	事 務 用 品 , 資 料 用 紙 代 等
	選 手 派 遣 費	130,000	67,400	62,600	市 陸 上 記 録 大 会 選 手 バ ス 代
	安 全 互 助 会 費	40,000	37,860	2,140	安 全 互 助 会 会 費
	小 計	930,000	488,854	441,146	
生涯学習	広 報 発 行 費	170,000	158,389	11,611	広 報 「せ せ ら ぎ」 印 刷 代 (2 回 分)
	会 議 ・ 活 動 費	5,000	0	5,000	
	小 計	175,000	158,389	16,611	
生活安全	会 議 ・ 活 動 費	30,000	43,988	-13,988	登 校 班 キ ー ホ ル ダ ー , テ プ ラ
	小 計	30,000	43,988	-13,988	
環境ふれあい	会 議 ・ 活 動 費	20,000	0	20,000	
	環 境 保 全 費	5,000	998	4,002	環 境 整 備 用 品 購 入 代 等
	小 計	25,000	998	24,002	
地区	地 区 懇 談 会 費	30,000	15,796	14,204	集 団 回 収 諸 経 費
	会 議 ・ 活 動 費	5,000	0	5,000	
	小 計	35,000	15,796	19,204	
	1 5 0 周 年 記 念 基 金	200,000	200,000	0	開 校 1 5 0 周 年 (令 和 5 年 度) に 向 け た 積 立 金
	学 校 支 援 セ ン タ ー 整 備 費	50,000	37,737	12,263	ボ ラ ン テ ィ ア お 茶 代 等
	予 備 費	39,502	443,390	-403,888	学 習 教 材 費 (楽 器) 施 設 整 備 費 (教 室 暗 幕 カ ー テ ン , テ ン ト 他)
	合 計	1,484,502	1,389,152		

◎ 残高の部 99,258 円

1,488,410 - 1,389,152 = 99,258

以上のとおり報告いたします。残高は次年度に繰り越します。

令和5年 3月23日 P T A 会 計 國 保 梓 大 島 正 幸

会計監査の結果、上記事項に相違ないことを認めます。

令和5年 3月23日 P T A 会 計 監 査 茂 木 美 穂 今 井 小 百 合

R4年度 PTA特別会計 会計報告

月日	摘要	収入金額	支払金額	領収NO	差引残高
6月3日	前年度繰越金	464,579			464,579
6月3日	トイレ改修		181,500	①	283,079
6月29日	ふるさと広場 花火代		14,300	②	268,779
6月29日	集団回収業者買取	42,885		A	311,664
8月10日	集団回収補助金(市より)	272,900		B	584,564
8月31日	富岡ユネスコ協会年会費		3,000	③	581,564
8月31日	日本ユネスコ機関誌購読料		1,000	④	580,564
9月11日	決算利息	2			580,566
11月10日	開校記念行事イベント代		100,880	⑤	479,686
11月15日	開校記念行事 諸費用		4,930	⑥	474,756
	※ふるさと広場花火代 返金	14,300			489,056
	新入生名札代		10,350		478,706
	総計	794,666	315,960		478,706

※今年度より一般会計に予算化のため



◎残高 **478,706 円**

$794,666 - 315,960 = 478,706 \text{ 円}$

以上の通り報告いたします。残高は次年度に繰り越します。

令和5年 3月23日 PTA会計 國保 梓  大島 正幸 

会計監査の結果、上記事項に相違ないことを認めます。

令和5年 3月23日 PTA会計監査 茂木 美德  今井 小百合 

令和5年度 高瀬小学校PTA予算(案)

◎収入予定

項目	R4年度予算(円)	R4年度決算額	R5予算案	差(R5-R4)	
繰越金	152,502	152,502	99,258	-53,244	R4年度繰越金
会費	1,332,000	1,335,900	1,332,000	0	R5年度会費収入(300円×12月×370名)
雑収入	0	4		0	預金利息等
合計	1,484,502	1,488,406	1,431,258	-53,244	

◎支出予定

	項目	R4年度予算案	R4年度決算額	R5予算案	差(R5-R4)	適用
本部	PTA連合会負担金費	85,000	43,920	85,000	0	県市PTA連合会負担金等
	市P連活動参加費	60,000	32,670	60,000	0	市PTA会議等参加費
	運営費	10,000	0	10,000	0	リーダーキャンプ差入れ代等
	旅費	5,000	0	5,000	0	研修会参加旅費
	学校行事補助費	100,000	17,248	50,000	-50,000	キャリアパス表紙等
	記念品代	40,000	13,200	15,000	-25,000	退任役員掲額費
	図書購入費	200,000	161,820	200,000	0	児童用、職員研修用図書購入代等
	卒業・入学祝品等費	200,000	83,250	100,000	-100,000	卒業証書入れ、新入児ゴム印代等
	地域振興費	15,000	14,300	15,000	0	ふるさと広場花火代
	慶弔費	10,000	0	10,000	0	慶弔関係代等
	負担金費	5,000	3,000	5,000	0	ユネスコ負担金等
	通信・事務費	30,000	1,616	20,000	-10,000	事務用品、資料用紙代、振り込み手数料等
	選手派遣費	130,000	67,400	130,000	0	陸上記録会・長縄大会選手輸送費等
	安全互助会費	40,000	37,860	40,000	0	安全互助会費
教材設備整備費	0		100,000	100,000	学習教材・施設整備費、補助	
	小計	930,000	476,284	845,000	-85,000	
生涯学習	広報発行費	170,000	158,389	180,000	10,000	広報「せせらぎ」印刷代(年2回)
	会議・活動費	5,000	0	5,000	0	編集会議費等
	小計	175,000	158,389	185,000	10,000	
生活安全	会議・活動費	30,000	43,988	30,000	0	会議費・活動費等
	小計	30,000	43,988	30,000	0	
地域ふれあい	会議・活動費	20,000	15,796	20,000	0	会議費・親子環境整備作業、集団回収経費等活動費
	環境保全費	5,000	998	5,000	0	環境整備用品購入代等
	小計	25,000	16,794	25,000	0	
地区	地区懇談会費	30,000	0	30,000	0	会議費・活動費等
	会議・活動費	5,000	0	5,000	0	会議費等
	小計	35,000	0	35,000	0	
その他	150周年記念基金	200,000	200,000	200,000	0	
	学校支援センター整備費	50,000	37,737	50,000	0	ボランティアお茶代等
	予備費	39,502	443,390	61,258	21,756	
	次年度繰越金		111,824			
	合計	1,484,502	1,488,406	1,431,258	-53,244	

高瀬小学校PTA会則

第1章 名称

- 第1条 この会は、高瀬小学校PTAという。事務局を高瀬小学校に置く。
富岡市立中高瀬761番地1
【電話】0274-62-0578

第2章 目的及び活動

- 第2条 この会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。
- 第3条 この会は前条の目的を遂げるために次の活動をする。
- 1 よい保護者、よい教職員になるよう努める。
 - 2 家庭と学校との緊密な連絡によって児童の健全育成に努める。
 - 3 児童の生活環境の改善に努める。
 - 4 公教育費の充実に努める。

第3章 方針

- 第4条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。
- 1 児童の教育並びに福祉のために活動する他団体及び機関と協力する。
 - 2 特定の政党や宗教に偏ることなく、また専ら営利を目的とするような行為は行わない。
 - 3 この会またはこの会の役員の名で公私の候補者を推薦しない。

第4章 会員

- 第5条 この会の会員となれる者は、次のとおりである。
- 1 高瀬小学校に在籍する児童の保護者
 - 2 高瀬小学校の教職員（市費職員を除く）
 - 3 この会の趣旨に賛同する者
- 第6条 この会の会員は、月額3000円（12ヶ月）の会費を納めるものとする。
- 第7条 会員は、すべて平等の義務と権利を有する。

第5章 経理

- 第8条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。
- 第9条 この会の経費は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
- 第10条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第6章 役員

- 第12条 この会の役員は、次のとおりである。
会長1名 副会長2名 書記2名（教員1） 会計2名（教員1）
役員は、他の役員、会計監査委員または選挙管理委員を兼ねることができない。
- 第13条 役員は総会において選挙または推薦で承認される。
- 第14条 役員の任期は1年とする。ただし、同じ役職については1回に限り再選を妨げない。
- 第15条 会長は次の職務を行う。
- 1 総会及び運営委員会を招集し、会議の議長となる。
 - 2 常置委員会の委員長を委嘱する。
 - 3 運営委員会の承認を得て、臨時委員会の委員長を委嘱する。
 - 4 役員及び会計監査委員、候補者推薦委員会、選挙管理委員会及び会計監査委員会を除くすべての委員会に出席して意見を述べることができる。

ての委員会に出席して意見を述べることができる。

- 第16条 副会長は次の職務を行う。
- 1 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 2 本部及び第13章の常置委員会が主催する会議・事業について参画・補佐し、円滑な運営が図られるよう協力する。
- 第17条 書記は次の職務を行う。
- 1 総会及び運営委員会の議事並びにこの会の活動に関する重要事項を記録する。
 - 2 記録、通信その他の書類を保管する。
 - 3 会長の指示に従って、この会の庶務を行う。
 - 4 本部及び第13章の常置委員会が開催する会議・事業について参画・補佐し、円滑な運営が図られるよう協力する。
- 第18条 会計は次の職務を行う。
- 1 総会で決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理する。
 - 2 総会の際必要に応じ会計監査を経た会計報告をする。
 - 3 この会の財産を管理する。
 - 4 予算の立案について協力する。
 - 5 本部及び第13章の常置委員会が開催する会議・事業について参画・補佐し、円滑な運営が図られるよう協力する。
- 第19条 校長は、学校管理並びに教育上必要な場合は各種会議に出席して意見を述べるができる。
- 第20条 本会に顧問を置く。前会長は顧問となり、本会運営上の重要事項について諮問に応じる。

第7章 会計監査委員

- 第21条 この会の経費を監査するために、2名の会計監査委員を置く。
- 第22条 会計監査委員は、総会において選出される。
- 第23条 会計監査委員は、必要に応じ臨時会計監査を行うことができる。
- 第24条 会計監査委員の任期は、1年とする。

第8章 選挙管理委員

- 第25条 役員及び会計監査委員の選挙に関する事務を処理するときは、3名の選挙管理委員を置く。
- 第26条 選挙管理委員は、運営委員会において選出される。
- 第27条 選挙管理委員は、その任務を終了したときに解任される。

第9章 推薦委員

- 第28条 役員及び会計監査委員の候補者を推薦するときは、推薦委員を置く。
- 第29条 推薦委員は運営委員を充てる。また、その任務を終了したときに解任される。

第10章 総会

- 第30条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。
- 第31条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
- 第32条 定期総会は、会員の現在数の5分の1以上が出席しなければその議事を開き、議決することはできない。臨時総会は、委任状を含め、会員数の5分の1以上で成立する。
- 第33条 総会の議事は、出席の過半数で議決する。
- 第34条 総会は次の事項を決める。
- 1 会則の決定及び変更

- 2 役員及び会計監査委員選出
- 3 予算の議決、決算の承認
- 4 その総会の目的達成に必要な事項

第11章 役員会

- 第35条 役員会は、本会の役員及び校長で構成する。
第36条 役員会は、総会議決事項の執行、運営の企画立案に当たる。

第12章 運営委員会

- 第37条 運営委員会は、役員、常置委員会の委員長、臨時委員会の委員長、校長をもって構成し、次の任務を行う。
1 行事及び委員会活動についての連絡調整。
2 総会提出議案の作成並びに総会議決事項の処理。
3 本会運営上必要な細則の制定。
4 必要に応じた臨時委員会の設置。
第38条 運営委員会は、会長が必要と認めるとき、または構成員の4分の1以上の要求があったとき開催する。
第39条 運営委員会は、委員数の3分の2以上で成立し、議事は出席者の過半数で議決する。

第13章 常置委員会及び臨時委員会

- 第40条 本会に常置委員会を置く。
1 生活安全委員会
2 生涯学習委員会
3 地域ふれあい委員会
4 地区委員会
第41条 特別な事項について必要があるときは、臨時委員会を設けることができる。その任務が終了するとともに解散する。
第42条 常置委員会は、次のとおり構成する。
1 生活安全委員会、生涯学習委員会、地域ふれあい委員会、臨時委員会の委員は、各地区ごとに選出された委員と若干名の教職員とからなる。各地区からの選出委員数は各委員会1名を原則とするが、必要に応じ、運営委員会の了承を得て増やすことができる。委員長は、会長が委嘱する。
2 各地区には若干の地区委員を置き、1名の地区代表を選出する。地区委員と若干の教職員とで地区委員会を構成する。委員長は、会長が委嘱する。
第43条 常置委員会は、次の通り活動する。
1 生活安全委員会
(1) 児童の生活環境の改善を推進し、家庭生活、社会生活を通じて児童の健全育成に努める。
2 生涯学習委員会
(1) すべての会員が一層よい保護者、よい教職員となるよう自ら努め互いにみがき合う場を設定する。
(2) 地域社会に積極的に働きかけ、児童の体験的な活動等を支援する。
3 地域ふれあい委員会
(1) 家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、家庭と学校・地域の連携強化に努める。
(2) 特別支援教育の振興に努める。
4 地区委員会
(1) この会の趣旨の実現に努め、会員相互の連絡と親睦を図る。
(2) 通知の伝達、その他各種委員会の活動に協力する。

第14章 役員並びに会計監査委員の選出

- 第44条 役員並びに会計監査委員の選出は、次のとおり行われる。
1 現運営委員の中から若干名、教職員の中から2名を選出し、推薦委員会を構成する。
2 推薦委員会は、各役員並びに常置委員会の長（地区委員会は除く）、会計監査委員を総会の10日前までに候補者の同意を得て推薦する。地区委員会の長は新地区委員会において選出される。
3 推薦委員会による役員等の推薦に当たっては、4年保護者会を開催し副会長、地域ふれあい委員長、生活安全委員長、生涯学習委員長を1名ずつ話し合いで選出する。
4 役員を選出が難航する際は、各地区代表の互選により副会長を選出するとともに、地域ふれあい委員長、生活安全委員長、生涯学習委員長を各地区から選出する。
各地区とは以下の通りである。
上地区（大島・上高瀬・横瀬）、中地区（中高瀬・桐淵・桐淵東）、下地区（下高瀬・内匠・長久保・芝宮）。
5 会長には前年度5学年副会長を、副会長並びに書記、会計には前年度生活安全委員長並びに生涯学習委員長、地域ふれあい委員長を推薦する。
6 新年度役員は年度末に開催する臨時総会で承認を受け決定する。
7 新年度役員の告示は臨時総会の10日以前とする。

第15章 慶弔規定

- 第45条 会員の慶弔に関する規定は、別にこれを定める。
第46条 慶弔規定の運用・改正等については運営委員会で協議し、運営委員会の過半数の賛成で改正できる。

第16章 附則

- 第47条 この会則は、平成元年4月1日から実施する。
この会則は、平成7年4月1日から実施する。
この会則は、平成11年11月12日から実施する。
平成14年3月1日一部改正
平成20年2月19日
(役員等の推薦方法について改正及び、表記の適正化)
平成22年2月19日一部改正
(役員を選出方法の明記)
平成27年2月13日一部改正
(父親委員会の名称変更)
平成28年2月19日一部改正
(役員並びに役員会の構成の変更)
平成30年2月16日一部改正
(推薦委員の構成の変更・学年委員の廃止・6学年運営委員の新設・地区委員の活動内容変更・役員選出方法の変更)
平成31年2月28日一部改正
(総会字句整理、6学年運営委員の廃止、6学年運営委員に係る記載事項の削除)
平成31年4月26日一部改正
(親子ふれあい委員会の名称変更)
令和2年4月24日一部改正
(第1章名称、第4章会員第6条の変更)

高瀬小学校PTA慶弔規定

1. この規定は、高瀬小学校PTA会員相互の慶弔に関することを定める。
2. 会員及び児童が死亡したときは、会より生花一基を供え弔意を表す。
3. 教職員が結婚し、披露宴を催したときは、会より祝賀電報を打電する。
4. 運営委員が退任するときは、感謝状と花束を贈る。(顧問、会計監査の退任は適用せず。)
5. 教職員の退職・転任に際しては花束を贈る。
6. その他、必要と認められたものについては、その都度、役員で協議のうえ決定し、次の運営委員会で報告する。また、緊急を要するもので役員での協議ができない場合は会長の判断でこれを決する。その場合も次の運営委員会で報告する。
7. この規定は、運営委員会で検討し過半数の賛成で改正できる。

◎この規定の発効は平成14年4月1日よりとする。

◎平成24年4月4日一部改訂